

堺市立南こどもりハビリテーションセンター

“つぼみ園”療育の積極的推進

視察報告 7/28

南こどもりハビリテーションセンターの指定管理者として“療育”“保育”をしている堺市社会福祉事業団の方々からお話を聞きました。

“早期発見・早期療育”が必要であり、きめ細かな支援をしているとのこと。医療型の児童発達支援センター-第一つぼみ園（身体障がい）で40名、福祉型発達支援センター-第二つぼみ園（知的障がい、発達障がい）で50名を。

定員が限られているのですべての人々に療育を提供したいと言う思いから“訪問支援事業”も展開。幼稚園や保育園に通っている児童に対して“平行通園”（おひさまクラスは週1日利用、つばさクラスは月2日利用）も実施。親子で学ぶ「めだか親子教室」、相談事業としてセンター「おおぞら」を。ドアツードアにすべくバス20台で通園を確保しているとのこと。

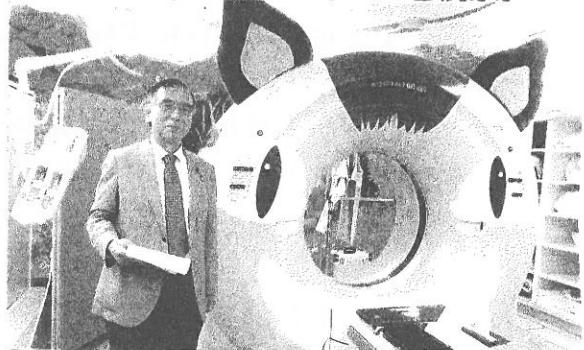
高橋施設部長は「子どもは週一回通うだけで、療育で変わる（健常になるのではないか）」と療育の必要性を強く訴えました。「初期の療育で信頼関係を造ることが将来に響いてくる」と。療育の持続性を考えると指定管理者制度でよいのか？といった疑問も出されました。

大阪府立母子保健総合医療センター

子どもが安心できるよう、まるでテーマパークの様な壁と天井

周産期・小児医療の高度で専門的な医療を提供する大阪府の“母子医療センター”を視察。

医療部門・保健部門・研究部門を持つセンターであり、高度・ハイリスクな方と一緒にローリスク症例や紹介のない妊婦さんも受け入れての運営。子どもの不安解消のため院内の内装はまるでテーマパークのようでした。小児がんの放射線治療の医療機器を“カバ”さんの様に装飾したり、CTの機器に耳をつけてまるで「猫バス」の猫のようです。



病床は母性100床、小児が230床。医師は常勤で108～110人・非常勤が100～200人。看護師は常勤500人・非常勤800人とのこと。新生児の為のNICUは18床、GCUは24床、集中治療のためのPICUが12床です。

「はぐくみホーム」里親による養育

大阪府の社会的養育の状況は、乳児院が119人、児童養護施設が1197人、里親ファミリーホームが142人の計1458人（平成28年3/31現在、大阪市・堺市除く）です。大阪府内の乳児院は4か所ですべて民設民営。乳児院通所後の変更先は平成24年のケースで71人のうち里親へ4人、児童養護施設へ41人とのこと。

大阪の里親委託率は7.3%。ちなみに全国平均は16.5%、千葉県は20.0%です。里親委託率を上げるために短期間（1～2週間）の預かり養育“はぐくみホーム”制度を始めました。

大阪府の里親制度は養子里親・はぐくみホーム・週末里親・専門里親等があります。

家庭的環境での養育が求められている今、養育のありようを当事者の立場から考えていきたいものです。